

[資料]

施設見学記録（平成30年分）

永 田 憲 史

平成24年分	64巻5号
平成25年分	65巻1号
平成26年分	65巻2号
平成27年分	69巻1号
平成28年分及び同29年分	69巻3号
平成30年分	本号

1 はじめに

本号では、平成30年（2018年）に訪問した施設の見学記録を掲載する。平成30年に訪問した施設は、L刑務所及びM児童自立支援施設である。

2 L 刑 務 所

L刑務所は、処遇指標B（犯罪傾向が進んでいる者）及びF（日本人と異なる処遇を必要とする外国人）の受刑者を収容する施設である。

収容定員に対する収容率は、平成18年（2006年）には123%に達していたが、現在71%まで低下し、過剰収容は解消した。

受刑者の平均年齢は、49歳であり、40歳代が35%と最も多く、50歳代、30歳代が続く（平成30年4月1日現在、以下同じ）。B指標の施設ということもあって20歳代は3%に留まる一方、60歳以上が19%を占めている。最高齢の受刑者は86歳である。

受刑者の執行刑期は平均3年4か月であり、2年以上3年未満が31%と最も多く、これに次いで、3年以上4年未満が23%を占めている。

受刑者の罪名別に見ると、覚せい剤取締法違反41%、窃盗29%、詐欺6%、道路交通法違反5%、強盗5%、傷害4%等となっている。覚せい剤取締法違反や窃盗が多いのは、B指標の施設に共通する傾向である。

受刑者の入所回数は、1回9%、2回17%、3回16%、4回16%、5回12%、6～9

施設見学記録（平成30年分）

回21%、10回以上9%となっており、平均は5回である。最も多い者は35回である。

F指標の外国人受刑者は17か国、58人である。国籍別に見ると、中華人民共和国31%、ブラジル19%、大韓民国・朝鮮民主主義人民共和国14%、ベトナム10%、ナイジェリア5%等となっている。罪名別に見ると、窃盗31%、強盗21%、覚せい剤取締法違反17%となっており、強盗が目立つ。

R3（性犯罪再犯防止指導）以外の特別改善指導が実施されている。

生産作業として、木工、印刷、洋裁、金属等の作業を実施している。金属では自動車部品や電気部品等の組立を行なっている。

職業訓練のために、情報処理技術科、建築塗装科、ビジネススキル科を開設している。

食事は、朝食と夕食は居室で、昼食は工場の食堂で摂る。定期的に嗜好調査を行ない、人気のメニューをできる限り選定している。受刑者の信仰する宗教や健康状態に合わせて、宗教食、腎臓食、アレルギー食等を提供している。

受刑者に貸し出される官本は18000冊用意されている。

医務部には常勤2名、非常勤3名の医師が配置されている。

高齢又は障害により特に自立が困難で福祉サービス等を受ける必要がある受刑者に対し、出所後の福祉サービス等の確保に向けて社会福祉士等が相談支援を行い、出所後の生活支援を計画的に調整する特別調整は、平成29年度（2017年度）に14件、平成30年度（2018年度）には10月末までに7件実施されている。社会福祉士は2名配置されている。

エアコンは工場や病室にあるものの、居室棟にないため、熱中症対策として、暑さ指数（WBGT）に応じて処遇を変更する取り組みを行なっている。例えば、暑さ指数が30℃を超えた場合、戸外での運動を取りやめるだけでなく、作業時間を減らし、休憩時間を増やす等している。酷暑時にチューベット型のアイスを支給したこともあった。

L刑務所が位置する市との間で協定を締結し、災害発生時には、武道の練習場である鍛錬場を避難所として開放するとともに施設内の井戸水を提供することとしているほか、災害に備えて総合防災訓練を実施している。

運動場では、受刑者がソフトボールを行っており、体育館では受刑者がランニングをしている姿が見受けられた。これらとは別に、1人用の運動場が用意されており、放射状に広がった鍵付きの狭いスペースであった。雨天時や日影を作るためか、ビニール素材のシートで覆われた簡易な屋根がそれぞれのスペースの一部の上部に設けられているが、真夏や真冬には大変厳しい環境ではないかと思われた。

共同室は6人が定員であるが、4人が収容されている部屋が多く、3人という部屋もあった。過剰収容が解消していることを実感した。

単独室には、優遇区分第3類の者を収容する「三類室」という掲示がある部屋が多かった。それ以外の部屋の大半は同第4類の者を収容している。

木工工場を見学した。受刑者が作業の訓戒を読んでいる時間帯であったため、作業風景を目にすることはできなかったが、白髪のもも多く、受刑者の平均年齢が高いことがこの点からも窺われた。

けんかをする事、大声を上げる事、職員への暴行等のトラブルが多いときには、1、2時間のうちに3回発生することもあるとのことであったが、寒さを感じる季節になっていることもあってか、そして高齢の受刑者の割合が増加していることもあってか、かつての過剰収容時のようなピリピリした雰囲気は感じられなかった。そのため、参観時にB指標の施設ではなくA指標の施設であるかのような印象を抱かされることも少なかった。

刑政130巻4号（2019）12頁以下で「熱中症対策」の特集が組まれており、多くの刑事施設において夏季の暑さ対策が深刻な問題であると認識されているようである。L刑務所の説明からも、酷暑時の熱中症予防に取り組んでいることが窺われた。もっとも、近時の夏場の高温を考えると、受刑者だけでなく、職員の生命及び健康を守るために予算を確保して居室にエアコンを設置すべきであり、そのことは受刑者の処遇環境及び職員の労働環境を守ることにつながると考えた。

3 M児童自立支援施設

M児童自立支援施設は、小舎夫婦制（夫婦小舎制とも言う）を採用している施設である。

児童自立支援施設は、「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする」施設である（児童福祉法44条）。

M児童自立支援施設では、保護処分による入所が2割程度、児童相談所長の措置による入所が8割程度を占めている。

入所児童を見ると、被虐待経験を有する者が7割、ひとり親家庭の子どもが6割、知

施設見学記録（平成30年分）

的障害・学習障害・広汎性発達障害・注意欠陥多動性障害等の障害を有している者が5割、施設に入所した経験の有する者が4割を占めている。施設長は、入所児童が愛情飢餓の状態にあって、人間不信や大人不信に陥っている上、年齢に応じた育ちが保障されてこなかったために発達の課題を履修してこなかったと理解すべきことから、入所児童を非行少年ではなく、「不幸少年」と考えているとのことであった。近年、「消えてしまいたい」、「死にたい」という思いを抱く入所児童が増加しているものの、入所児童が抱く「普通の家に生まれたかった」、「ほめてもらいたい」、「愛されたい」という思いは、かつての入所児童らと変わらない。上下関係における指導ではなく、石原登が提唱した「WITHの精神」のように、水平関係における支援が重要であり、「訓戒中毒」にならないようにすべきであると考えているとのことであった。

小舎夫婦制により育ち直し・育て直しを図ることで、愛着の再形成を目指してしている。他の児童自立支援施設と同様に、場所、日課、時間、人間関係等の「枠のある生活」を特徴としている。寮において、入所児童が掃除、食事、洗濯等の役割を果たすことを通じてその働きや存在を認められ、周囲から信頼を得て自己肯定感を高めることにより、集団生活を基本に育ちあうことが期待されている。

作業指導として、農作業、園芸、施設内の環境整備のほか、1か月間にわたる職場実習等を行っている。

性加害・性被害の入所児童が増加したことから、6年前から性加害・性被害に対する取組みを行なっている。

かつて多かった無断外出は、近時、激減している。

男子寮及び女子寮のほか、係長が担当する特別指導寮を設置している。特別指導寮は、寮を担当する夫婦が2週間に1回、2泊3日の休暇を取る際に児童を受け入れるほか、性加害の児童のみを受け入れることもある。

児童福祉法の改正（平成9年法律第74号）により、入所中の児童を就学させなければならないとされ（同法48条）、義務教育の保障が要求されるようになったところ（「児童養護施設等における児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に係わる留意点について」平成10年2月24日厚生省児童家庭局長児発第95号、「児童自立支援施設に入所中の児童に対する学校教育の実施等について」平成10年3月31日文部省初等中等教育局中学校課長教育助成局財務課長通知10初中第39号参照）、M児童自立支援施設は、昭和40年代から施設内学級という形で学校教育を導入し、平成に入ってすぐ分教室制へ移行している。小学校及び中学1年生は男女を同じクラスとする一方、中学2年生及び3年生は

男女別のクラス編成としている。1クラスは10名程度の少人数学級である。原籍校と連携することにより、入所児童が原籍校の行事に参加できるようにしている。中学校の成績評価は原籍校と共通のものとなっており、高校進学時に不利益が生じないようにしている。卒業証書は原籍校が発行する。児童は、平日の毎朝8時30分までに寮から登校し、午前の授業終了後にいったん帰寮して昼食を摂った後、再度登校して午後の授業を受ける。入所児童の学力は、できるところとできないところが斑に混在する虫食い状態であることが大半で、複数の職員が関わって学力の向上を目指している。

クラブ活動は、男子児童は野球、女子児童はバレーボール、さらに男女とも陸上競技を実施している。

入所児童の平均在園期間は1年半ほどであり、小学校又は中学校卒業時に退所することが多い。中学卒業後、ほとんどの入所児童が進学する。もともと生活していた地域に戻って非行や不良行為を再度行うことを防ぐ狙いもあって、全寮制高校への進学を1つの選択肢として勧めており、他県的全寮制高校へ進学する入所児童がこのところ毎年いる。

施設は郊外にあり、周辺にマンション等があるものの、敷地が広いこともあって、おおむね閑静であった。もともと、最近、敷地横の交通量の多い道路を挟んだ向かい側に商業施設が建設され、施設内からもその看板が見えるようになった。

寮舎には入所児童の部屋が3つあるほか、食事や団らんのスペース、風呂、洗面所等があった。御厚意で職員のプライベートスペースの一部も拝見させていただいたが、事務スペースを挟んで入所児童の利用するスペースとつながっており、名目上は休憩時間があるものの、実質的に24時間勤務が続くことを実感させられた。

農場は広く、収穫されたサツマイモがたくさん保管されていた。

教室は、1クラス10人程度としていることもあって、こじんまりしたものであった。

性加害・性被害に対する取組みを十分に提供し続けるためには、指導を行う側がスーパーヴァイズを適切に受けることだけでなく、心理的なケアを受けることも必要であろう。もともと、小規模な施設であることから、それらが難しい面もあるのではないかと懸念を抱いた。

* 御多忙の折、参観及び訪問のお世話をいただいたL刑務所及びM児童自立支援施設の職員の皆様にこの場を借りて厚く御礼を申し上げます。